

当初設計書

設計

精算



起工番号 : 浸農整(委)第47号

工期 : 60日間

会計年度 : 令和4年度

単価世代 : 令和04年11月01日 農林

事業名 : 農村整備総合事業(流域湛水減災対策事業)

諸経費率 : 農林 令和04年10月

工事名 : 草場排水機場内浚渫(D-2大善寺地区)業務委託

設計部課名 : 農政部農村森林整備課

工事場所 : 久留米市 大善寺町 黒田 地内

(当初設計)

設

業務延長 L = 50.0m
浚渫工 V = 92.0m³
附帯施設工 1 式
仮設工 1 式

計

の

概

要

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
浚渫業務費	1	式				
浚渫工	1	式				
特殊吸引車清掃工	92	m3			単 1 号	
吸引土砂処分運搬工 A-8	92	m3			単 2 号	
附帯施設工	1	式				
ネットフェンス撤去工 柵高1.8m 支柱間隔2.0m	6	m			単 3 号	
ネットフェンス設置工 柵高1.8m 支柱間隔2.0m 構造物設置	6	m			単 4 号	
コンクリート削孔(電動式コアホーリングマシン) 100mm以下 深500mm以下	4	孔			P 1 号	
仮設工	1	式				
仮設工	1	式			単 5 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設费率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

草場排水機場内浚渫（D-2 大善寺地区）業務委託
特記仕様書

令和 4 年度

久留米市

農政部 農村森林整備課

作成：令和 4 年 12 月

第1条（適用）

この仕様書は、草場排水機場内浚渫(D-2大善寺地区)業務業務(以下「業務」という。)について必要な事項を示すものである。

業務に関しては、「福岡県農林水産部土木工事共通仕様書」、「農業農村整備事業土木工事施工管理」その他監督職員が指定する各種要綱要領を適用する。なお、発行年度等は最新版とする。業務期間中は安全に注意し現場管理を行い、災害の防止に努めること。

但し、本特記仕様書に記載がある場合は、特記仕様書を優先して適用する。

第2条（数量・図面）

本設計書は、概算数量で発注しているため、事前測量時にはそれを踏まえ、現地踏査に入り、事後測量を行い、工種及び数量等を精査するものとする。

2. 業務着手に際しては、事前測量の結果を報告し、監督職員の承認を受けた後に着手するものとする。
3. 前号での測量結果については、協議のうえ、必要に応じて変更契約を行うこととする。

第3条（作業）

業務の施工にあたっては、関係設計図書及びに本仕様書に準拠し入念、確実に行なわなければならない。

2. 受託者（以下「乙」という。）は、業務に先立ち委託者（以下「甲」という。）に施行に際しての関係書類（業務着手届、施工計画書等）を提出し承認を得なければならない。

業務完了後、社内検査で設計図書と出来形管理図及び写真と現場の出来形を再確認後、業務完了届を提出すること。

3. 業務作業中、第三者及び道水路及び施設物等に損害を与えた場合は、直ちに甲に報告しなければならない。
4. 仕様書に明記されていない事項についても、業務上当然必要と思われる軽微な事柄については、甲の指示に従い、乙の負担により処置しなければならない。
5. 乙は、業務の記録になる業務写真を、着手前・施工中・完了後に区分して撮影し、特殊な場合を除き、同一方向・同一箇所において比較できるように写すこと。また、業務が確認できるように現地マーキング、及び業務写真を提出すること。
6. 業務により生じる廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて処理すること。

第4条（現地立会）

業務箇所については、「現地立会」により指示する。

第5条（浚渫土の処理）

中間処理施設の選定にあたっては、福岡県の承認施設より久留米市内にプラント施設がある施設の中から選定するよう努めなければならない。
なお、処分地によっては、土質や施設状況により、受け入れていない処分地も含むため、選定にあたっては甲と協議すること。運搬処理にあたっては下記の項目を留意すること。

- （1） 運搬車等に係る表示・書面の備え付けをしている状況写真。
- （2） 施設搬入における施設名の看板等を背景にした状況写真
- （3） 上記項目撮影時に車両ナンバーが確認できる写真の提出すること。
- （4） 処分地までの運搬経路を甲に報告すること。
- （5） 第三者に損害を与えた場合は、直ちに甲に報告しなければならない。
- （6） 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出すること

第6条（交通保安規則）

本業務については、草場排水機場内での作業となり、作業の時間は、原則として、9：00～17：00に行うものとする。

やむを得ず、休日及び作業時間の変更を必要とする場合は、事前に監督職員と協議すること。

2. 業務実施に際して交通制限等が必要となる場合は、甲及び関係機関と十分協議し、公衆に迷惑を及ぼさないよう努めるとともに現場状況に応じて適切な保安設備を設置し、公衆に危害を及ぼさないよう努めること。
尚、保安設備を施しているにも拘らず公衆の事故、危害・既設構造物等に損傷が発生したときは乙の負担によりその損害賠償等の責任を負わなければならない。
3. 作業中の従業員は反射チョッキ・ヘルメット等を着用すること。
4. 乙は、業務完了次第、委託箇所を速やかに整理し交通等に支障がないようにすること。

第7条（追記事項）

（1）業務カルテの作成登録

乙は、請負金額 500 万円以上の業務について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に建設実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完了時は業務完了後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時が 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

(2) 工事各種保険

乙は、第三者等の安全確保をすべてに優先するために、業務作業に伴い第三者に与えた損害を補填する保険に加入すること。

乙は、業務に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。なお、乙は上記保険の証券等（契約内容が分かるもの）の写しを監督職員に提出すること。

(3) 下請負人の選定について

乙は、下請負人を選定するに当たっては、久留米市内に本店を有するものの中から選定するよう努めなければならない。

(4) 暴力団排除に関する事項

乙は、当該委託の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- ② 暴力団等から不当要求による被害又は委託妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- ③ 排除対策を講じたにもかかわらず、委託に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

(5) 暴力団排除に係る下請契約に関する事項

乙は、当該委託の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 下請契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もあること。
- ② 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

(6) 障害者差別の解消に関する事項

乙は、業務の実施に当たって、障害を理由とする差別の解消に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）を順守するとともに、発注者の取り扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供に努めるものとする。

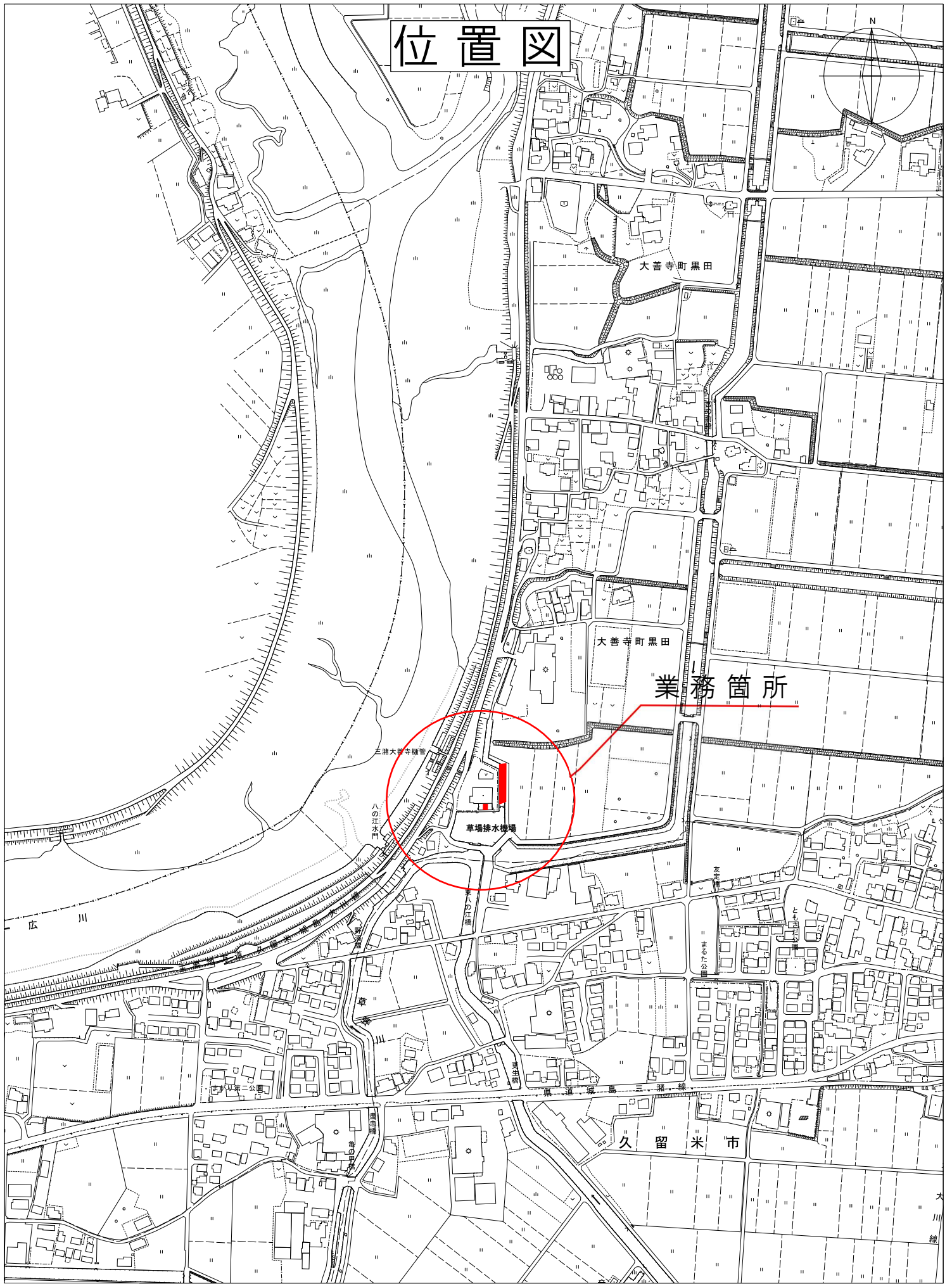
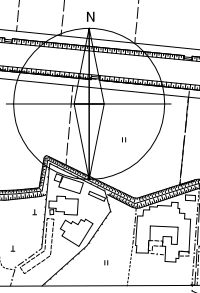
第 8 条

代価表は原則的に添付しない。

第 9 条

設計書・仕様書に明記されている『工事』は業務と読み替えるものとする。

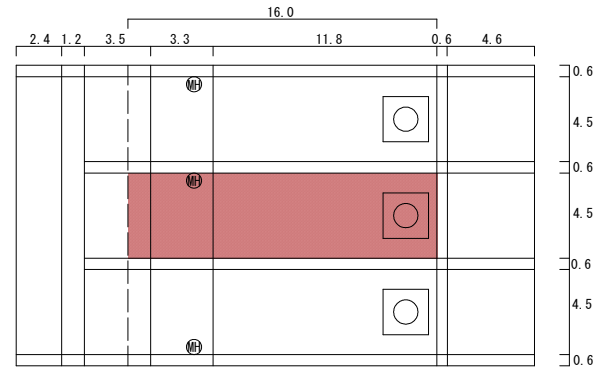
位置図



平面図 S=1:1000



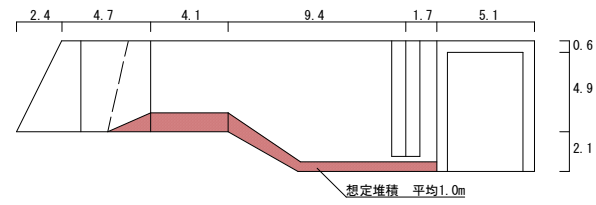
平面図 S=1:200



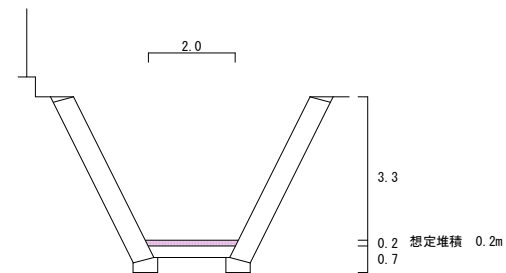
堆積土砂(吸水槽部)

A	16.0×4.5	72.0m ²
V	72.0×1.0	72.0m ³

横断面図 S=1:200 (A-A')



断面図 S=1:100 (B-B')



堆積土砂(水路部)

A	0.2×2.0	0.4m ²
V	0.4×50.0	20.0m ³

位置図 S=1:10,000



業務年度	令和4年度		
事業名	農村整備総合事業(流域湛水減災対策事業)		
業務名	草場排水機場内浚渫(D-2大善寺地区)業務委託		
業務場所	久留米市 大善寺町 黒田 地内		
図面名称	平面・横断面		
図面番号	1 / 1	縮尺	図示 (原図 A2図面)
久留米市	農政部	農村森林整備課	